令和４年(2022 年)4 月 8 日

保護者の皆様へ

北海道札幌東陵高等学校長　山　本　英　人

コロナウイルス感染症に係る出欠席の取り扱い等について（お知らせ）

陽春の候　保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本校の教育活動に対してご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、長引く新型コロナウイルス感染流行のなか、生徒の学習機会を保障する観点から、出欠席の取り扱い等を一部変更することになりました。

つきましては、趣旨をご理解のうえ、ご家庭でもご協力をお願い申しあげます。

なお、学校保健安全法第 19 条に基づく、コロナウイルス感染症に係る出席停止の扱い等はこれまでと変更はありません。ご不明、ご心配な点がございましたら、学校へご相談ください。

記

１　変更の概要

（１）　欠席による学習の遅れを改善するため、出席停止を含めた欠課時数が授業時数の 20％を超過した場合については、補充授業等を設定します。

（２）　欠席状況を的確に把握する必要があるため、コロナウイルス関連の出席停止の場合は「新型コロナウイルス感染症に係る報告書」の提出が必要となります。
（回復して登校する際に提出してください。様式は本校ホームページからもダウンロードできます。）

２　その他

（１）　登校の判断について（確認）

ア　きょうだいの学級が閉鎖した場合

例えば兄の学級が閉鎖しても、兄自身が濃厚接触者となったわけではありません。ただし、学級閉鎖ですから期間中、兄は自宅待機となります。妹の行動制限はありませんので登校は可能です。

イ　風邪様症状のため欠席の連絡をしたが、その後回復した場合

罹患者が風邪薬を服薬したことで一時的に回復している例もあることから、原則登校は控えてください。